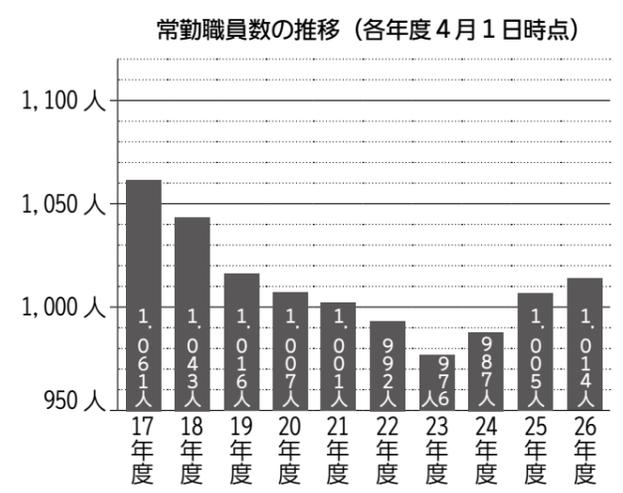


お知らせします 市職員の 人事のあらまし

職員数について 1

市は、業務の公正性と透明性を高めることを目的として、人事行政の運営などの状況を毎年公表しています。
今月のズームアップは、①職員数、②勤務時間・勤務条件、③給与、④手当の現状についてお知らせします。



勤務時間について 2

勤務時間

保育所や環境センターなどは、始業・終業時間が異なる他、病院や消防の職員は、夜間勤務があります。職員の標準的な勤務時間は、下の表のとおりです。

1週間の勤務時間	勤務時間等の割り振り		
	始業	終業	休憩時間
38時間45分	8時45分	17時15分	45分
週休日 土・日曜日			

年次有給休暇（年休）

年休は、年間20日（新規採用職員を除く）与えられ、最大20日まで翌年に繰り越すことができます。この他に、出産・忌引などの特別休暇があります。平成25年1月1日～12月31日の年休の取得状況は、下の表のとおりです。

総付与日数	総取得日数	全期間在職職員数	1人あたりの平均取得日数
35,400日	8,673日	910人	9.53日

職員数

事務事業の見直しを行い、民間への業務委託を進めるとともに、最小限の退職者補充などにより、適正な組織体制づくりと定員管理を行っています。過去3年間の職員数は、下の表のとおりです。

職員の区分	職員数		
	26年度	25年度	24年度
特別職	5人	5人	5人
市長部局	484人	479人	475人
病院	269人	263人	249人
消防	130人	130人	128人
水道局	43人	45人	44人
議会・行政委員会	73人	80人	82人
再任用職員	7人	0人	0人
任期付職員	3人	3人	4人
常勤職員数の計	1,014人	1,005人	987人

※職員数は、各年度4月1日時点です（地方公務員の身分を保ちながら休職や他の団体などに派遣している者を含む）。※任期付職員とは、育児休業を取得する職員の代替として、任期を定めて採用する職員です。

給与について 3

人件費

人件費には、市議会議員報酬や各種委員報酬、職員の給与、退職手当、共済費（社会保険料）の使用者負担分などが含まれます。平成25年度の人件費に関わる市の歳出決算の状況は、下の表のとおりです。

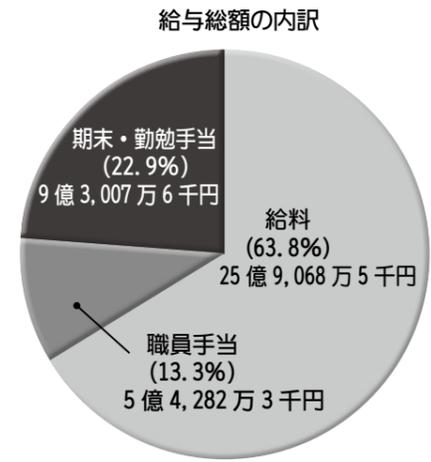
歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費比率 (B÷A)
437億1,718万7千円	60億8,890万7千円	13.93%

※平成25年度普通会計決算の数値です。

給与

平成26年度の職員の給与は、下の表のとおりです。

職員数 (A)	給与総額 (B)	1人あたりの給与 (B÷A)
672人	40億6,358万4千円	604万7千円



※平成26年度、一般会計予算（当初予算）の数値です。※職員手当に退職手当は、含みません。

初任給・平均給料

職員の初任給や平均給料（過去3年間）は、下の表のとおりです。

年度	学歴	初任給	平均給料月額	平均年齢
26年度	大学卒	174,200円	327,000円	42.05歳
	高校卒	142,100円	332,200円	44.01歳
25年度	大学卒	172,200円	327,800円	42.06歳
	高校卒	140,100円	342,600円	45.09歳
24年度	大学卒	172,200円	330,100円	42.06歳
	高校卒	140,100円	349,800円	46.04歳

※26年度は、給与改定後の金額です。

手当について 4

手当

平成26年度の職員に支給する手当は、下の表のとおりです。

区分	内容
期末・勤勉手当	民間企業のボーナスにあたるもの年間4.10か月分を支給
扶養手当	配偶者のいる職員 13,000円、配偶者以外1人 6,500円～11,500円を支給
管理職手当	部長職 64,500円、次長職 54,300円、課長職 43,000円を支給
通勤手当	通勤距離2km以上の職員 交通機関などを利用するとき、55,000円を限度に支給、自家用車などを使用するとき、通勤距離に応じて31,600円を限度に支給
住居手当	借家は、27,000円を限度に支給 持ち家は、新築から5年までは5,500円、それ以降は4,000円を支給
単身赴任手当	勤務地などに応じて68,000円を限度に支給
特殊勤務手当	従事する勤務の特殊性に応じて支給
時間外勤務手当	勤務1時間あたりの給与額に、100分の25から100分の175までの割合を乗じた額を支給
寒冷地手当	世帯主で扶養親族のある職員に月額23,360円 世帯主で扶養親族のない職員に月額13,060円 その他の職員に月額8,800円を支給 ※11月～3月に支給。
退職手当	定年・勲奨退職の職員 勤続20年…27.025か月、勤続25年…36.57か月、勤続35年…52.44か月分を支給 普通退職の職員 勤続20年…21.62か月、勤続25年…30.82か月、勤続35年…43.70か月分を支給

※この他、地域手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、児童手当、特勤手当、宿日直手当、管理職員特別勤務手当があります。

お問い合わせ
職員課人事係
☎(24)0502

※「人事行政の運営等の状況」は、市のホームページにも掲載しています。
ホームから、「市政情報」-「市役所の案内」-「人事・給与」の順に進んでください。